

世帯受付用

## ときがわ町乗合タクシー利用者登録用紙

申請日 令和 年 月 日

ときがわ町乗合タクシー（令和元年10月1日運行開始）をご利用いただくには、事前に利用者登録（無料）が必要です。初回1度のみ登録いただければ結構です。後日、ご自宅に会員証が送付されます。

### ■登録情報

|       |                   |             |        |
|-------|-------------------|-------------|--------|
| ご自宅住所 |                   | ご自宅<br>電話番号 |        |
| 1     | ふりがな              | 男<br>・<br>女 | 携帯電話番号 |
|       | 氏名                |             |        |
|       | 生年月日（昭和・平成） 年 月 日 | 役場使用欄       |        |
| 2     | ふりがな              | 男<br>・<br>女 | 携帯電話番号 |
|       | 氏名                |             |        |
|       | 生年月日（昭和・平成） 年 月 日 | 役場使用欄       |        |
| 3     | ふりがな              | 男<br>・<br>女 | 携帯電話番号 |
|       | 氏名                |             |        |
|       | 生年月日（昭和・平成） 年 月 日 | 役場使用欄       |        |

※携帯電話番号は、予定時刻に共通乗降所にお見えになっていないなど、お客様と運行上の連絡が必要となった場合に利用します。

※登録情報は、ときがわ町乗合タクシーの運行管理にのみ利用します。

※記入欄が不足する場合は登録用紙をコピーしてご利用ください。

### ■登録用紙提出先(9月2日(月)～受付開始)

本庁舎（企画財政課）、第二庁舎（行政サービスコーナー）

FAX 0493-65-3631

電子メール bus@town.tokigawa.lg.jp

※必要事項を記入したこの用紙を写真に撮って添付してください。

### ■問い合わせ先 ときがわ町役場企画財政課 493-65-0404